

伯耆町産堆肥『バギューン』予約受付中



伯耆町内の馬糞と牛糞が原料の堆肥『バギューン』はいかかですか？

水稻、各種野菜、家庭菜園、ガーデニングに打って付け！土壌改良材としても最適です。農地への散布も行っていますので、ぜひご利用ください。

販売種類	農地への運搬	堆肥センターで受取り	袋販売
販売単位	2t ダンプ1台分(約3,000ℓ)	軽トラック1台分	9kg(約20ℓ)
堆肥代	4,000円	1,500円	300円
運搬代	2,000円		
散布代	3,000円		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 散布は、マニアスプレッダで行います。 散布量は、10aあたり2t ダンプ1台が目安です。 	堆肥センターへ軽トラックでお出かけください。	大山ガーデンプレイス・大山望でも販売しています。



【問い合わせ・申込み先】伯耆町共同堆肥センター ☎68-2980
営業日 月・水・金曜日(祝日を除く)

春季農作業労働標準賃金

平成24年春季農作業労働標準賃金が決まりました。農業地域類型で農作業条件が異なるため、地域単位で定めています。これを標準額として、条件に応じて話し合いにより適宜加減してください。

(消費税込)

作業名		溝口地域(中間農業)	岸本地域(平地農業)	摘要
一般農作業	男女共	6,900円		8時間労働無いなし
耕うん	整備田	6,400円		10a当たり
	未整備田	7,000円		10a当たり
代かき	整備田	荒代	6,000円	10a当たり
		植代		
		荒植代同時		
	未整備田	荒代	6,700円	
		植代		
		荒植代同時		
機械田植	整備田	6,100円	5,400円	10a当たり
	未整備田	7,000円	6,200円	10a当たり
	側条施肥	500円加算		10a当たり
	牧草刈り	3,700円		10a当たり
	畦畔草刈	1,500円		1時間当たり
	畦付け	50円		1m当たり

【問い合わせ先】農業委員会事務局 ☎62-0715

狂犬病予防注射を受けましょう



生後3ヶ月以上の犬を飼うときには、狂犬病予防法により、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。次のとおり狂犬病予防注射の集団接種を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。

なお、この集団接種の他にも、動物病院で個別に予防注射を受けることができます。別途役場での手続きが必要になりますので、動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」と手数料をご持参の上、地域整備課または分庁総合窓口までお越しください。

手数料

役場に登録済みの場合 2,950円
未だ登録されていない場合 5,950円

※玄関前掲示用犬シールも取り扱っています。1枚80円

内訳
 注射済票交付手数料 550円
 狂犬病予防注射料 2,400円
 新規登録手数料 3,000円

日程

とき	ところ	時間	とき	ところ	時間
4月2日(月)	立岩公民館	13:30~13:50	4月5日(木)	大江公民館	13:30~13:35
	農協八郷支所下選果場	14:10~14:30		大平原公民館	13:45~13:50
	B&G海洋センター	14:50~15:10		金屋谷公会堂	14:00~14:10
4月3日(火)	岸本保健福祉センター	13:30~14:10	4月6日(金)	岩立交流館	14:20~14:25
	農村環境改善センター	14:40~15:10		溝口分庁舎	14:40~15:10
4月4日(水)	添谷車庫跡	13:30~13:40		上代学校前	13:30~13:40
	富江公民館	13:50~14:00	畑池公民館	13:50~14:00	
	大瀧集会所	14:10~14:20	上の名公民館	14:10~14:20	
	大坂公民館	14:30~14:40	二部公民館	14:30~14:40	
	白水公民館	14:50~14:55	三部二区公民館	14:55~15:05	
	根雨原公会堂	15:05~15:10	荘中央公民館	15:20~15:30	
	宮原作業場	15:20~15:30	中祖公民館	15:40~15:50	
谷川公民館	15:40~15:50	宇代公会堂	16:00~16:10		

【問い合わせ先】地域整備課 環境整備室 ☎68-5539

国民年金 ~こんなときには届出が必要です~

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入しなければいけません。

届出は、加入する時だけでなく、次の場合にも必要です。もし届出をされなかった場合、年金額が減少したり、年金を受け取れない場合がありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	届出に必要なもの
20歳になったとき ※厚生年金加入者・共済年金加入者は、必要ありません。	・印鑑 ・日本年金機構から送付された加入届
退職したとき	・印鑑 ・年金手帳 ・退職日がわかるもの(退職証明書など)
配偶者の扶養を外れたとき	・印鑑 ・年金手帳 ・扶養でなくなった日を証明するもの

【問い合わせ先】日本年金機構米子年金事務所 ☎34-6111
住民課 ☎68-3115